

KTK いづみ福祉会を 守る会だより

2018. 冬 NO.52



☆ワーキングセンター☆

新成人を祝う会♪



新年ごあいさつ

社会福祉法人 いづみ福祉会 理事長 坂本利正

新年明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中はいづみ福祉会の運営に格別のご理解とご支援を賜り、誠に有難うございました。

当会は、本年9月に開所30周年の節目の年を迎えます。昭和63年に加茂町の現光寺の庫裏で小さな活動を開始して以降、愚直にご利用者と向き合ってきました。この間、平成13年に法人化が成り、地域社会ニーズへの対応に努める中で事業を拡大し、京都府山城南部地域の障害者総合センターとして活動させていただいております。ひとえに皆様の長年に亘る力強いご支援の賜物であり、深く感謝いたしております。

これからも、当会の経営理念である『生きることの素晴らしさ、生き抜くことの大切さ…』が実感できる支援を目指し、役職員一丸となって精励して

参る所存でございます。とりわけ支援の質の向上を図るため、引き続き職員研修を充実し専門性を高めるとともに、ご利用者お一人おひとりに寄り添ったきめ細やかな支援に努めて参ります。

また、当会の社会貢献活動の一環として、本年4月からNPO法人が加茂町地域で開始される予定の福祉移送サービス事業へ車両提供等を行い、制度でカバーすることが難しい福祉移送の要望にもお役立てできればと考えております。

本年も障害児者福祉サービスの担い手として、ご利用者により良い支援が提供できるよう安定した運営の確保に努めて参る所存でございます。

障害者福祉を取り巻く環境は依然として厳しい中にありますが、一步一步前進させていくため、皆様に倍旧のご支援とご鞭撻を何卒宜しくお願い申し上げます。



リレーエッセイ

～いつみ設立

法人設立 & 多機能化へ！

30周年に向けて～

2001年に念願の社会福祉法人としての施設が相楽郡加茂町（現木津川市加茂町）観音寺地区に完成し、その後、いつみ福祉会は地域のニーズにあわせ、様々なサービスを行うようになりました。今回は第3ステージとして、その時期のできごとや思いをご紹介します。

□ 地域のニーズに丁寧に応え、丸ごと受け止める

大きな都市であれば地域のニーズに対して「当法人はこのような方々を対象にしています」と利用対象者を選ぶことは可能です。しかし、障害児・者福祉事業所がほとんどないこの地域では「このような障害の方を支援します」という方針は取れません。「地域のニーズを丸ごと受け止める」という方針は、無認可作業所時代からずっと大切にしてきた理念です。そして、その理念は次々と新しい事業への取り組みを行なう原動力になりました。

① ワーキングセンター ～多機能施設化に向かって～

6人で始まったワーキングセンターの利用者はどんどん増え、現在は65人。無認可施設のままでは到底受けきれなかった人数です。年齢や障害の幅も活動や支援内容も格段に広がっています。18歳の支援学校卒業生から78歳の高齢の障害者の方まで、医療的ケアが必要な重い障害のある方から就職支援が中心になる方まで、様々な支援に取り組みを進めることが必要になりました。それは、1,000㎡の土地の無償貸与と2億円以上の建設費の補助金、家族や地域からの多額の寄付金を得た社会福祉法人の責任でもあったわけではあります。

② 地域活動支援センター／ワーキングサポートちくたく ～障害の特性に合わせた環境作り～

共同作業所への利用見学は精神障害のある方も来られました。しかし、作業所の雰囲気＝ワイワイ・ガヤガヤ、大声を出していたり、初体面の人に「どっから来たん？家どこ？」と質問攻めにしたたり…を感じられるとその方の表情は徐々に陰しくなっていきました。

「ここはにぎやかなところですねえ…」と言われていましたが、本音は「こんなやかましいところにいたら、しんどくなるわ」だったと思います。精神の障害や中途障害のある方にはその障害にあった環境や支援の必要性があることに気付いたわけです。

③ 放課後等デイサービス ～子どもへの福祉的な支援～

障害のあるなしに関わらず、子どもにとって放課後の活動は非常に大切です。生きていく力の大半は放課後で学ぶといってもいいくらいです。しかし、当時は障害児への福祉的な支援はまったくなく、放課後の生活は自宅でただ過ごすだけという現実でした。また、障害の重い子どもがいると、お母さんが仕事を退職しなければならないことも生じていました。

いつみは京都府下で最初に児童デイサービス（放課後等デイサービス）に取り組みました。きっかけは障害のあるお母さんの悩み＝あまりに貧しいその子どもの放課後の過ごし方を知ったことでした。

④ グループホーム

～私は120歳まで生きてこの子の葬式を出してから死ぬ（Yさん父）～

「子どもの死を見届けたい」と思う親はいません。しかし、子どもに重度障害があると事情は変わります。「この子を残して死ねない」という絶望的な思いは、福祉政策の貧困と社会の無関心が生み出したものです。親亡き後の問題は障害者福祉の究極の課題の一つです。

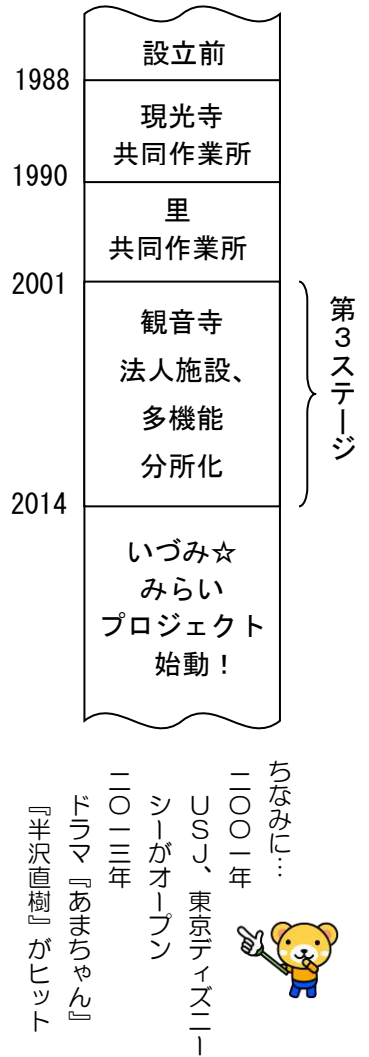
子どもの将来を安心して見通せる体制を親御さんが元気なうちに見て頂くことを目指し、いづみはグループホーム設置に踏み切りました。

障害のある子と親には適切な距離が必要です。兄弟姉妹が親亡き後の介護を強いられるのも変です。グループホームはこれらの課題の万能薬ではありませんが、重要な制度です。

⑤ サービスセンター ～施設福祉から地域福祉への転換の切り札～

自宅での食事、入浴、排泄、本人のこだわり行動への対応…家庭生活のベースを支える支援者がおらず、それを全て家族に担わせた結果、家族が疲れ果て、心ならずも入所施設に預けざるを得なかったケースがいづみにもいくつもありました。当然、入所施設に問題があるわけではなく、そのような選択肢しか社会が用意してこなかったことに問題があります。一緒に暮らせるうちは一緒に暮らしたい、私は一人で暮らしたいという願いと選択を根底で支えるための居宅支援の取り組みを始めた背景には、このような状況がありました。

人は障害があってもなくても、普通に社会の中で生きるのが当たり前…隣近所に障害のある人が暮らしているのが当たり前…というノーマライゼーションやインクルージョンの理念を具体的に地域で実現するためには、ヘルパーの活躍が不可欠なのです。



⑥ 相談支援センター

～サービスが増えてきた!!! そりゃ、ええこっちゃ! せやけど、だれがその調整をすんねん?～

例えば、現在の困難事例は家庭機能に課題がある場合が多く見られます。

家族(家庭)の機能とは本当にすごいものだと思います。いくつもの役割を同時にこなす毎日の生活を前に進めていきます。しかし、様々な理由でこの機能に障害が生じると、非常に多くの機関・事業所の支援が必要になります。

今までは複数の支援制度がなかったわけですから、支援をマネジメントするという考え方自体が必要なかったわけです。しかし、制度が整いだした支援費制度以降、相談支援事業＝様々な支援機関が課題の原因と本人や家族の希望を共有しながら、役割分担を明確にして専門的に関わるための土俵をつくる＝に焦点が当たりだしました。いづみが町村からの委託を受けて、障害者ケアマネジメントの試行事業を始めたのも法人設立前後でした。

□ 最後に… =この数字は何を表しているのでしょうか=

- ① 2,000,000(1988年度)⇒420,000,000(2017年度) ② 2⇒128 ③ 6⇒600

①はいづみの年間予算額です。②は職員数、③は事業の延べ利用者数です。それぞれ 210 倍/64 倍/100 倍になっています。このように障害児/者福祉の対象や範囲は広がってきました。しかし、この地域の当事者の方々の「生活の質」はそれぞれ 210 倍～128 倍～600 倍になっているのでしょうか。支援の量は確かに飛躍的に増えました。その量的な伸びと人間が豊かに生きていく「質」とは必ずしも正比例しません。そのことを解決するために何が必要かを考え続けたいと思います。

(事業部長 須河浩一)

働くことを通して…「やりがいを高める」ワーキングセンターでの取り組み

クラフト班



クラフト班内での会話で、よく出てくる言葉があります。それは、「今日の〇〇さんの服、ログウッドや。」「今日の空は藍色や。」など草木染めに使う染色の名前です。職業病と言いますか、つつい色に対して敏感です。

そして、最近では、それだけでなく、「お客さん」や「季節の色」という言葉をよく耳にします。その言葉の始まりはご利用者の“もっとの気持ち”からでした。作業工程をただ進めて、自分がきれいだと思う作品を作るだけではなく、もっとお客さんに売れるものにしたいという思いからでした。そのためには、とクラフト職員も思いを巡らせ、いろいろな試みが行われています。月に一度の売り上げ報告会、作った作品(さをり織りかばん)の写真をファイリングしてその写真を売れたもの、在庫のものに分類。染め体験では、ご利用者主体に、挨拶、染めの工程の説明などの役割

を事前に決めて実施。等々様々な取り組みを行っています。奈良町販売後にご利用者が自発的に、作業場にあるファイルを見て、「このデザインが売れたんか。」と独り言…私はその言葉、行動に「働く」を感じました。また、いづみ福祉会の理念がここにあるようにも感じました。

最後に、クラフト班では施設見学に来られた人への説明にも大変力を入れています。ぜひ、ぜひお越しください。直接、ご利用者のやりがいや意欲ある仕事ぶりを見てください。(大久保)



パン班



今年度はパン班みんなで、売上アップを目指すことが目標でした。そのため、人気のパン屋さんに見学に行きました。おいしそうなパン、売れそうなパン、作れそうなパンなど色々な目線で調査。話し合いをし、「これ作りたい！でも、作れる？」などの意見をもとに新作パンも誕生！！また、職人さんの考えた新作のパンができる度に、技術向上のための勉強会を開いています。みんな真剣な表情で学んでおり、苦手だった成形作業も、今では上手にできるようになりました。

11月にはパンコンテストにも出場しました。他の施設の商品も見る事が出来て、良い刺激となりました。そして、コンテストの結果は、見事グランプリを獲得！！パンのモチーフとなったまゆまるにも祝福してもらいました。コンテストの様子を撮影し、ミーティングで振り返りをしました。「お客さんが美味しいって言ってくれた」「また販売に行きたい」「こんなパンを作りたい」

「今年一番の思い出」など、嬉しい感想がたくさん出て、とても良い経験になりました。

営業班でも、接客の勉強会を開きました。「営業班はいづみの顔」という意識の下、「笑顔で、明るい声で、相手の目を見て挨拶をする」をみんなの目標にし、毎日それを意識してパンの販売に行っています。スーパーに見学に行き、実際に接客されているところを見て、「ここがいい！」など学びに行きました。初めは恥ずかしかった「相手の目を見る」も良い笑顔でできるようになりました。

今後もみんなで一緒に、おいしいパンを届けたいと思います。(岡本)

…各班で「やりがいを高める取り組み」を実行中です。働いてお給料を稼ぐだけでなく、生きることのすばらしさにつながる「働く」を今後も目指します！（土井）



いづみの旅行だより



● 地域活動支援センターの外出行事 ～みんなで決めた阿倍野ハルカス～



去る 11 月 16 日、外出行事で天王寺まで行ってきました。

今回はご利用者の皆さんによる投票で行き先を決定。他の候補（京都や神戸）を大きく上回り天王寺が選ばれました。下見へ行くのにもご利用者に立候補を募り、3 名のご利用者の方々が同行されました。

スタッフと一緒にトイレの位置、休憩場所、昼食に入る店の雰囲気などを確認。「ハルカスの高さに圧倒される人もいるのでは?!」、「流行っている店だから、多めの人数で予約取っておいたら?」などの多数の意見や提案が出ました。

その甲斐あって、当日は総勢 12 名で行動しましたが、何のトラブルもなくあべのハルカスや新世界を満喫することができました!!! (神田)



● ワーキングセンターの旅行 ～待ちに待った秋の旅～



日帰り旅行

今年の日帰り旅行は大阪にあるエキスポシティへ行きました。その中に併設されている『オービィ大阪』で自然界の映像を観たり、野生の動物たちの暮らしを体験したりと楽しみました。ゴリラが飛び出してくる映像は大迫力で、大きな歓声もあがりました! その後は日本一大きいと言われる観覧車に乗ったり、買い物やお土産を買ったりと、ご利用者それぞれの楽しみに合わせて楽しい時間を過ごしました!! (森)

一泊旅行

一泊旅行は三重に行きました。1 日目の夜は旅館での大宴会。おいしい食事とカラオケを楽しみ、宴会の最後にはみんなで円陣を組んで歌って、踊って盛り上がりました。2 日目は鈴鹿サーキットへ行きました。一日雨の予報も吹っ飛ばし、少しの雨も…しばらくしたら晴れ間に。「日頃の行いがいいからな。」なんて話も…。車の乗りものに乗ったり、タイミング良くマスコットキャラクターと出会い記念撮影したりと、時間いっぱい楽しみました!! (坪田)



グループホーム

～勉強会～

先日、保健所の研修を受けに行った職員を中心に感染症予防の勉強会を行いました。グループホーム内でおう吐（ノロウィルスの疑い）があったこと想定して、おう吐物の処理や消毒を行いました。話しを聞くだけでなく、実際におう吐物の処理や消毒を行うことにより、処理の仕方や消毒の方法を再確認ができ、良い勉強会ができました。

また、手洗いについても、手洗いチェッカーを使用してしっかりと手洗いできているかの確認を行いました。

まだまだ寒い日が続きますので、体調管理をしっかりとしていきたいと思えます。（馬場栄）



ワーキングセンター

～クラフト班～

恒例の草木染め販売会を開催します！是非、お越しください!!!

3月2日（金）～12日（月）

- ・場所：奈良町物語館
- ・時間：10時～17時



サービスセンター

～スロープ車～

前号のたよりでお伝えしたように、『富士重工関連労働組合連合会』様より福祉車両を頂戴しました。

車椅子をお使いの方の支援に大活躍中です！

本当にありがとうございました。（施設長 三船）



地域活動支援センター

地域活動支援センターでは、10年以上に渡って、ご利用の方が他のご利用者に向けてセンターの様子や活動をお知らせする、『いづみからのお便り』という通信紙を発行しています。この秋号では、より多くのご利用者の方々が編集に関わり、紙面のリニューアルを図りました。

センターに登録されていても、自宅からなかなか出ることができず、悩んでおられる方々に、『いづみからのお便り』が外へ出るきっかけになってもらえたら…という希望を込め、情報も盛り沢山となりました。

発行後の振り返りでは、編集に携わった方々からの強い要望で、読者からの意見をより取り入れるためのアンケートを行うことも決まりました。

今後ご利用者と相談しながら、よりよい通信紙作りを目指します。

（神田）



☆ みんながリーダー ☆

加茂の恩返し 森本昭徳

平成 30 年、戊（つちのえ）の戌年、新年明けましておめでとうございます。

さて、ワーキングセンターで月数回お手伝いするようになりましてから、早十数年が経ちました。お手伝いと言いましても、加茂の恩返しメンバーそれぞれの都合の良い日を選ばしていただけですので、長く続けているだけと思っています。本年も宜しく願いいたします。

お手伝いしていて、いつも感心することは、職員の皆さんの仕事ぶりです。世間には色々な職種や会社がありますが、いづみ福祉会で仕事をするには、福祉の仕事であることを理解した人、人と関わることが好きな人でないと勤められないと思います。ご利用者と接している時、いつも笑顔で明るく元気な声で会話をしておられます。

先日も京都テルサへ、京親協コンサートを聴くための付き添いで行きました。ご利用者 27 名と職員他 16 名が車 4 台で出発して、全員怪我もなく、帰りました。途中、職員の仕事ぶりは見事でした。全体のリーダーがおり、3 チームに分けてそれぞれにリーダーを置き、他の職員も役割が決められておりました。職員さんの連携もよく、全体のリーダーは常にワーキングセンターに適切な状況報告をされておりました。そのこともあってか、ご利用者の皆さんも楽しく過ごされたと思います。

今年もその笑顔と接するのを楽しみにしています。



いづみ家族会 学習会 「成年後見人制度について」

いづみ家族会 会長 國本 素子

11 月 29 日（木）加茂文化センターをお借りし、学習会を開催しました。

会員 16 名が参加。午前は講演、午後から 2 グループに分かれて、アドバイザー 3 名（平島淳司氏、須河浩一氏、土井知恵氏）に加わって頂き、討議しました。

講師は、木津川市を拠点に社会福祉士として活動されている原田学氏にお願いしました。約 30 名の方の成年後見人を担当されている経験を踏まえて、実例を上げながら解りやすく成年後見制度を解説してくださいました。

一旦、制度を利用するとやめることが出来ない。クーリングオフが利かない。このような不安を抱くような制度であることや、テレビ報道で成年後見人を引き受けた弁護士の不正による財産の搾取が報告されたり、合法的なやり方ではあるが担当の不動産を売却し、売却代金で預金を増額し、預金額で増える報酬規定を利用し自分の利益を増やす司法書士の話し等、制度を利用するに当たっては細心の注意が必要と思われまます。

親兄弟がいつまでも元気で障害のある子の最期を見届けられるのが理想だけれど、そうもいかない現実、どの時点で成年後見をお願いするのが良いのか、誰に成年後見を託すのが良いのか、見極めなければなりません。

今回の学習会で、原田学氏（社会福祉士）、平島淳司氏（社会福祉士・介護福祉士）にお会い出来たことは大なる収穫で、そのお人柄に接して、成年後見はこの人達にお願いしたいと思いました。不動産を所有していると弁護士や司法書士に頼まないといけなくなるので、社会福祉士に成年後見をお願いする為には、不動産や預金については整理をしておくこと、親が望むお金の使い方を後見人に伝えておくこと、等を踏まえて成年後見人制度の利用を検討していきたいと感じました。



会費納入にご協力下さい！！



2017年度の会費納入をお願いします。同封の振込用紙をご利用ください。
個人会費は一口1,000円、団体（法人）会費は一口3,000円です。
法人の窓口を持って来ていただくことも大歓迎です。

1992年6月5日第三種郵便物認可（毎月1回25日発行）
2018年1月31日発行
KTK増刊通巻第4685号

発行所 京都障害者団体定期刊行物協会
高谷修 〒602-1814
3 京都市上京区猪熊通丸太町下ル中ノ町5-19
頒価1000円
会員の購読料は、会費に含まれていません。
京都社会福祉会館4階 京都難病連内

（2017年9月27日～2017年12月21日受付分）会費納入をいただいた方々です。（敬称略、順不同）

横井ゆき子	生水淳穂	金井志奈	鈴木君代	洞正子	山口明美	株式会社中岡得輔商店
大蔵和子	石井理市	川口洋行	炭本武	松井清明	山本仁	安藤貞子・朝子
大仲順子	石川啓子	川口昌子	田中英男	松田恵美子	結城英雄	北尾政信・清美
島川文蔵	石崎常則	川西毅	田中道子	松本公雄	吉田純子	北辻正彦・智美
正司より	井上テルノ	北村綾子	谷口照子	松本博司	芳中佳代子	竹田育弘・佐智子
西村正子	今西義江	久保恭子	辻北勝昭	松吉博子	脇悦子	小林慶範・慶昭
福田道雄	植松志津香	近藤祐三	津山時子	三好徳子	土居永法	織田広由
森本繁蔵	大久保愛	坂口美千代	西川征栄	村木康二	佐々木慧	須河弘明
大倉博	森嶋光代	森山章	小林慶昭	福家省造		

ご寄付ありがとうございました

いづみ福祉会および守る会に多くの方々からご寄付をいただきました。ありがとうございます。

（2017年10月11日～2017年12月28日受付分）

お名前をご紹介します、お礼に代えさせていただきます。（順不同）

國本素子様 ・藪本知子様 ・馬場久代様 ・来住弘之様 ・鈴木泰子様 ・林良美様 ・北尾清美様
 柴田雅弘様 ・山田多賀子様 ・荒川智行様 ・黒田和代様 ・山際久江様 ・林良男様 ・廣尾操様
 笠置町社会福祉協議会様 ・森本知佳様 ・河原凱栄様 ・土井正夫様 ・谷淵茂子様 ・亀井史郎様
 金辻正男様 ・竹中真理子様 ・三船様 ・村上智乃様 ・古城様 ・堀良男様 ・藤井幸代様
 河原凱栄様 ・遠藤様 ・小出耕資様 ・山田様

現金、茶碗、小皿、車輛、切手、お菓子、雑巾、スティックコーヒー、テプラシール、染め用植物、タオル、トイレトペーパー、トイレ芳香ボール、アイロン、衣服、尿とりパット、お盆、タオル、新茶、ほうじ茶粉、ラスク試食ケース、足ふきマット、湯呑み、茶碗、日本酒、野菜（すだち、大根、万願寺唐辛子、ジャガイモ、にんじん、ゴボウ、トウガラシ、トマト、カボチャ、玉ネギ、ピーマン）、柿、みかん、お米

ご寄付いただいたものは、有効に活用させていただいております。厚くお礼申し上げます。

また、ご家庭に不用品なタオル、掃除機、アイロン、扇風機、ミキサー、マグカップ、お湯呑み、お茶碗、雑巾がありましたら、よろしくお願いします。

編集 いづみ福祉会を守る会

〒619-1143

連絡先 社会福祉法人 いづみ福祉会 内

京都府木津川市加茂町観音寺石部8番地

≪ 編集委員 ≫

TEL:0774-76-7210 FAX:0774-76-0070

ボランティア団体:西嶋 いづみ家族会:國本
法人職員:大久保、石崎、馬場栄、神田、丸岡伸

URL:http://www.idumi-fukushikai.or.jp